

# 与那原町まちづくり事業推進可能性調査業務

## 審査要領

沖縄県与那原町

## 1. 評価方法

- (1) 審査は、「与那原町まちづくり事業推進可能性調査業務実施要領（以下、「実施要領」という。）」に示された参加資格要件を満たしている全ての企画提案者に対し、評価審査項目ごとに評価審査（採点）を行い順位決定する。評価にあたっては、「与那原町まちづくり事業推進可能性調査業務仕様書」にて要求した条件に対し、本事業への理解度や対応力、提案内容の合理性・有効性などの提案がされているかを検証し評価を行う。
- (2) 提案者が1者のみの場合においてもこの審査基準に基づき判断する。
- (3) 評価方法は、事務局にて審査した一次審査（書類審査）と選定委員会にて審査する二次審査（プレゼンテーション審査）の合計点で決定するものとする。
- (4) 配点は一次審査60点、二次審査40点とする。
- (5) 最高得点が2者以上の場合は、見積金額が低いものを優先交渉権者とし、見積金額が同額の場合は、委員による投票とする。

## 2. 一次審査について

(1) 以下の項目・基準ごとに評価を行う。

評価項目	評価基準	配点
業務実施体制 ・管理技術者及び主任技術者 十分な実務実績（※1） 専門分野の資格保持（※2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定技術者として、十分な実務実績を有しているか。</li> <li>専門分野の資格を有しているか。</li> <li>本業務を実施するにあたり、実施体制について分野ごとの役割分担等に十分な工夫がなされているか。</li> </ul>	13点
企画提案内容 ・合理性 ・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を理解し、その重要性を踏まえて、本地区の地権者からの同意取得に向けた取組方法は適切であるか。また、工夫があるか。</li> <li>本業務を実施するにあたって同意取得が困難となる場合の対処法等について有効であるか。</li> <li>リーシング調査の方法は有効的であるか。</li> </ul>	30点
その他（創意性等） ・有益な提案 ・見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様要件以外にも本業務に有益な提案があるか。</li> <li>見積価格は、提案内容（有益な提案含む）のすべてを含んでおり、上限価格以内で、より安価なものとなっているか。</li> </ul>	17点
合計		60点

※1 実務実績とは、「実施要領2. 参加要件（6）①～③」に示す面的整備の実務実績とする。（発注元・所属先の要件は問わない。）

※2 専門分野の資格とは、「実施要領2. 参加要件（5）」で示す資格とする。

### 3. 二次審査（プレゼンテーション）

(1) 以下の項目・基準ごとに評価を行う。

評価項目	評価基準	配点
特定テーマ1：対応力 ・同意取得における地権者への対応力に対する提案内容 ・履行期間内における工程管理への対応力に対する提案内容	・地権者等から同意取得するための調整対応能力及び支援能力に優位性はあるか。 ・不測の事態（同意取得が困難な場合、業務スケジュールの遅滞）に対する対応力に優位性はあるか。	12点
特定テーマ2：有効性 ・関係機関へのリーシング調査に対する提案内容	・関係機関へのリーシング調査について、調査する項目や内容等について明確であるか。意見や要望を引き出すための工夫等があるか。	16点
特定テーマ3：独自性 ・事業実施主体設立に向けた可能性を高める提案内容	・今後の事業展開にあたり、事業実施主体設立検討に対する着眼点や問題点及び解決方法が明確であり、事業性に係る検討手法について優位であるか。	12点
合計		40点